

インフルエンザ予防接種助成金の請求はお済みですか

平成28年3月31日以降に提出された、平成27年度インフルエンザ予防接種助成金の請求については、お支払することができません。請求がお済みでない方は、お早めに「インフルエンザ予防接種助成金請求書」を各所属所の共済事務担当課に提出してください。なお、提出の際には、請求書に記載されている注意事項をご覧ください。請求書及び添付書類に不備がないかを必ずご確認ください。また、「インフルエンザ予防接種助成金請求書」については、共済組合ホームページから様式をダウンロードできます。